

令和3年度第2回広島県教科用図書選定審議会

- 1 期 日 令和3年6月7日（月） 13:00～14:45
 2 場 所 オンライン会議
 3 出席者 19名
 4 欠席者 1名

事務局	<p>(本会議の進行及び資料について説明)</p> <p>この選定審議会の傍聴及び議事録の公開については、第1回選定審議会の際に確認したように、第2回は、傍聴及び議事録を公開する。なお、第1回の議事録については、既にホームページに公開している。</p> <p>また、第3回は、議事録のみ公開とする。</p>
会 長	<p>本日は、3種類の選定資料について審議を行う。</p> <p>まずは、資料1－①令和4年度使用中学校用教科用図書選定資料〔社会（歴史的分野）〕（案）について説明をお願いします。</p>
事務局（義務教育指導課）	<p>（資料1－①について説明）</p> <p>※審議会での資料については、（案）段階のものを別途掲載。</p>
会 長	<p>続いて、資料1－②令和4年度視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の中学部において使用する中学校用教科用図書選定資料〔社会（歴史的分野）〕について説明をお願いします。</p>
事務局（特別支援教育課）	<p>（資料1－②について説明）</p> <p>※審議会での資料については、（案）段階のものを別途掲載。</p>
	<p><グループに分かれて意見交流></p>
会 長	<p>事務局の説明について、質問や意見はないか。</p>
委 員	<p>選定資料の作成の方針に従って適切に行われている。写真、図の数等についても丁寧に調査されており、それぞれの市町等での採択で活用されると良い。</p>
委 員	<p>今回の説明では、新たに加わった自由社の説明を中心に行われたが、他の発行者と比較しながらの説明であればもっと分かりやすかったと思う。</p>
委 員	<p>各発行者の教科書見本本の特徴が分かるように資料化されている。資料1－②は、障害に応じて、どのような特徴があるかということがよく整理されている。</p>

委員	<p>資料1-②において、言語活動を扱っていることが良いと思う。この中で、自由社については「該当なし」と記載されているが、どのような調査方法を行ったのか。併せて、「表記・表現及び使用上の便宜」においては「記載なし」とされていることについても説明してほしい。</p>
委員	<p>資料1-②の16ページは「上肢や下肢等の複雑な動きを必要とする内容がある」とされている。これは、書いたり貼ったり切ったり組み合わせたり折ったりといったものが挙げられているという捉えでよいか。また、この項目の自由社の記載について、②と③は右に①、②と数字が振られているが、違いがよく分からない。同じく④から⑦は同じような書きぶりが続いていて、何が違うのかが分かりにくい。より分かりやすい表記に改めた方がよいのではないか。</p>
会長	<p>今の質問等について、事務局から回答をお願いします。</p>
事務局	<p>資料1-②について回答する。</p> <p>11ページの自由社の「該当なし」の記載について説明する。ここでは、「身近な地域の歴史」におけるインタビュー活動についての記載を調べた。自由社の見本本では、「調べた結果、このようなことが分かった」といった記述は見られるものの、「誰かにインタビューをして話を聞いた」あるいは、「誰かを訪問して話をうかがった」のように、インタビュー活動を行うことに該当する記載がなかったため、「該当なし」としている。</p> <p>また、4ページの「表記・表現及び使用上の便宜」では、枠外にも記載しているとおり、各発行者が作成した編修趣意書のうち、特別支援教育やユニバーサルデザインに関する配慮といった項目に示された内容を抜粋して記載している。自由社の編修趣意書にはそのような記載がなかったため、「記載なし」としている。</p> <p>16ページの「上肢や下肢等の複雑な動きを必要とする内容がある」は、表を作成したりまとめたりする活動等を挙げている。また、この項目の自由社の記載については、②、③は、「人物を通して時代をとらえる」という活動の中で「800字で人物伝記を書いてみよう①」、「800字で人物伝記を書いてみよう②」というように小タイトルで示されているため、このような記載としている。④から⑦で類似した内容が連続して記載されていることについては、各時代の最後に、「時代の特徴を考えるページ」として、「古代とはどんな時代だったのだろうか」という小タイトルが示されている。その中に、選定資料にも記載している『歴史用語ミニ辞典』の作成や「時代比較の問題」等の、上肢や下肢等の複雑な動きを必要とする事例がいくつか示されている。④では「古代」、⑤では「中世」等、時代ごとに事例が記載されている。したがって、そのことが分かりやすくなるように、④から⑦については文末に（古代）、（中世）等の時代区分を示し、どの時代のことを書いているのかが分かるように修正する。</p>

<p>会 長</p> <p>事務局（特別支援教育課）</p>	<p>続いて、資料1－③令和4年度使用学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書選定資料について説明をお願いします。</p> <p>（資料1－③について説明） ※審議会での資料については、（案）段階のものを別途掲載。</p> <p><グループに分かれて意見交流></p>
<p>会 長</p>	<p>事務局の説明について、質問や意見はないか。</p>
<p>委 員</p>	<p>今回調査研究を行った9冊が選ばれた理由、意図は何か。調査冊数を9冊とした理由は何か。文部科学省が作成する一般図書一覧がなくなったために、需要数で多いものうち未調査のものを選んだという捉えでよいか。また、この9冊は確実に発行されるか不安があるのではないか。これまでのやり方と変わったことについて、学校現場まで周知が図られていくよう、丁寧に説明を行っていく必要があると思う。</p>
<p>委 員</p>	<p>「教科別一覧」を見ると、該当する教科に偏りがあるのではないか。何か意図はあるか。</p>
<p>委 員</p>	<p>8ページからの「内容の特徴・程度」のところに、例えば番号2の一般図書であれば「幼児～」のように、出版社が対象にしている年齢等が示されている。その下の「教科」のところに、「理科、保健体育」のように教科が示されている。この選定資料を読む側が、幼児に保健体育はないかと戸惑われるようなことはないか。採択地区の先生方にきちんと伝わればよいのだがと思う。</p>
<p>委 員</p>	<p>8ページからの「表現・表記」のところに、振り仮名が付いているかどうか、分かち書きがされているかどうか等について示しているのは、一般図書を選ぶ側として見たときに参考になると思う。</p>
<p>会 長</p>	<p>今の質問等について、事務局から回答をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>調査研究を行った9冊について説明する。今年度から文部科学省が一般図書一覧を作成、送付しなくなったことにより、どの図書について調査研究を行うかについては、県内の需要数の多いもののうち、未調査、未研究のものの上位10冊を検討した。この10冊のうち、1冊が「供給不能」となっているため、残りの9冊について調査研究を行った次第である。この9冊が来年度確実に発行されるかどうかについては、現時点では申し上げられない。しかしながら、令和3年度用一般図書契約予定一覧に掲載されており、今年度の発行は確実となっている状況のものである。</p>

事務局	<p>今回調査研究を行った一般図書の選定方法については、先程御説明したとおりで、その結果、教科に偏りが生じたということである。</p> <p>また、「内容の特徴・程度」の対象年齢については、1ページに示すとおり、『内容の特徴・程度』に示している発達段階は、発行者が公表している対象開始年齢等を示したものである。その他、装丁等、記載に当たったの留意事項をここに記載しているので、この記載と照らし合わせながら、内容を確認していただきたいと考えている。</p>
会長	<p>その他、全体を通して、質問及び意見等はないか。</p>
委員	<p>なし。(全委員)</p>
会長	<p>それでは、選定資料(案)については、いただいた御意見をもとに修正の上、内容を確認した後、県教育委員会に答申したいと思うがよいか。</p>
委員	<p>よい。(全委員)</p>
会長	<p>以上で議事を終了する。これより、進行を事務局にお返しする。</p>
事務局	<p>選定資料については、会長から答申後、教育委員会において決定する。その後、印刷したものを採択関係者及び委員に送付するとともに、県教育委員会のホームページで公開する予定である。</p>